

東京都病院協会  
医療共済制度 引受保険会社

メットライフアリコ 法人営業統括部  
生命保険株式会社  
東京都墨田区錦糸1-2-1  
アルカセントラル4階  
TEL: 03-5637-5250

# 東京都病院協会 会報

2012年(平成24年)12月26日

第188号

毎月1回 定価200円(会員購読料は会費含む)

発行所: 一般社団法人東京都病院協会/発行人: 河北博文 〒101-0062 千代田区神田駿河台2-5 東京都医師会館内306号  
TEL:03-5217-0896 / FAX:03-5217-0898 / URL: http://www.tmha.net / E-mail: tmha@mri.biglobe.ne.jp

## 性暴力被害者支援看護師

### (SANE)の役割と課題

茨城県立医療大学看護学科  
教授 加納 尚美氏

二〇一〇年から性暴力救済センター・大阪(SACHICO)が、本年六月には性暴力救済センター・東京(SARCO東京)が開設されました。この機会に当協会では、平成二十四年十一月二十一日、SARCO東京の関係スタッフ四名をお迎えして「性暴力被害者支援看護師の実務研修会」を午前十時から午後四時三十分まで開催しました。  
本稿は、研修会で紹介された性暴力被害者支援看護師(SANE)の概略について、加納先生に執筆をお願いしたものです。



加納 尚美氏

はじめに

私は現在、医療系大学に勤める傍ら、「特定非営利法人(NPO)女性の安全と健康のための支援教育センター(以降、支援教育センターと略す)」の理事運営委員として、性暴力被害者支援看護師の研修講座を担当しています。この講座を始めて今年で十二年目です。研修は、六日間で約四十時間の内容で、北は北海道、南は沖縄というように毎年全国各地から受講生が来て下さっています。これまで約二百六十名の方々が受講されました。看護職を対象にしていますが、他に代わる研修がないからと、医師も数名参加されています。毎年、私たちのNPOでは最大三

十名の研修受け入れが限界ですので、ここ数年は申込みが殺到して年単位で待つていただくこともあります。

しかし、性暴力被害者支援看護師(Sexual Assault Nurse Examiner: SANE)と言われても聞きなれない方が多いと思います。この稿では、SANEの背景、どのような役割を担い、今後日本の社会でどのような可能性を担えるか、そのための課題について紹介したいと思います。

Sexual Assault Nurse Examinerを直訳すると「性暴力看護検査官」となりますが、支援教育センターでは、「被害にあった女性と子どもにより適切なケアができる」看護職に対する期待とこだわりを持って日本語に訳しています。日本では、看護師、助産師、保健師が各々の専門性を発揮して保健・医療の現場で働いているので、修了生の希望により、性暴力被害支援看護師/助産師/保健師から選択してもらっています。

## 支援教育センターが SANE養成を始めた理由

支援教育センターは、女性・子どもへの暴力と取り組む支援者のための非営利団体です。一九九九年に設立し、参加会員の会費で運営されています。研修や公開講座によりさまざまな専門分野で活動する人を養成し、ネットワークづくりをめざしている団体です。

設立準備から、性暴力被害者への支援には、医療のみならず地域、福祉、教育、行政と多岐にわたることが必要とされているという共通理解がありました。

そういう状況の中でも、医療という現場は、被害にあった人の多くが、健康を損ね、あるいは心身に傷害を負って訪れる頻度の高い場です。そこには多くの専門家がいますが、これまでは系統的に性暴力被害を専門に対応できる専門家はとて少ない、あるいはほ

とんどいないのが現状でした。

ところが、北米では、一九七〇年代から性暴力被害支援看護師へのトレーニングが行われ、被害にあった直後の人のケアおよび証拠採取、フォロアップを行っていました。看護師たちは、自分たちの知識・技術を最大限に駆使し、それまでの被害者にとつて最もつらくかつ支援のなかった空白部分を埋めていきました。地道な運動の結果から、初めはボランティア活動であったのが、警察・司法ともタイアップし、警察、病院からきちんと報酬も得るようになりました。トレーニングの多くは、草の根レベルの性暴力被害支援の団体から生まれました。遅滞きながら、日本でもぎつと看護職が同様の役割を担っていくるに違いないと、支援教育センターは考えました。被害にあった人へ寄り添える資質、女性が多いこと、四十時間のトレーニングである程度の基本的知識・技術を身につ

## 理事会報告 (12月)

東京電力電気料金値上げに対する今後の対応については、(1)規制部門の電気料金について既に国が認可しており、自由化部門についても料金算定根拠が異なるものではないこと、(2)電気料金は公共料金であり、病院・医療機関に限って値下げしてもらいたいという要望が通る見通しもないことから、これ以上活動を継続しても実効性が期待できず、また、電気供給について不安定な状況が継続することは、各医療機関の経営に影響を及ぼしかねないことなどが考えられることから、前回理事会で年内収束の決定が行われ、現在収束に向け、弁護士、東京電力との最終調整に入っています。

第8回東京都病院学会に対し、全日本病院協会の協賛をいただくことになりました。

会員各位には、学会参加の事前登録にぜひご協力をお願いいたします。

東京労働局より依頼のあった「看護師等医療従事者の雇用定着を図るための研修会」の後援名義使用が承認されました。

けられること、何よりも被害にあった人に最も出会える可能性が高い場にいる専門職であること、などがその理由です。そこで、北米のプログラムを参考にしながらも、支援教育センター版のプログラムを開発し、実践してきています。

### 支援教育センターにおける SANE の研修内容

研修の理念、研修内容の概要は【表一、二】の通りです。

四十時間の研修には、性暴力被害の理解、社会的な背景、当事者に引き起こされる心身への影響、関連する法律、具体的なケア方法等というような内容が含まれています。

支援教育センターでは、研修のみならず、海外の SANE の実践家や研究者を招へいし、講演会やシンポジウム等を開催してきています。SANE の活動は、被害者への支援の一環であり、SANE を活用するためには、他の医療

### 【表一】研修の基本理念

1. 人権意識を持ち、被害にあった人への人間的な支援をする
2. 性暴力の社会構造と背景を理解し、専門的知識・技術・態度をもつ
3. 被害にあった人が必要となる医療 / 看護を提供する
4. それぞれの持ち場でよりよい活動を実践し、チームメンバーへのよりよい変化を引き起こす
5. 性暴力被害にあった人を支援する団体や個人・機関と連携し、協働する
6. 今後の性暴力被害支援看護職養成に関わる

関係者や司法や警察関係者、様々な支援者との協働作業が不可欠です。また、関連教材の開発等を行ってきています。

### アメリカで誕生した SANE の背景

#### SANE の背景

一九七〇年代後半、アメリカ合衆国の数か所で看護師が性暴力被害者に必要なケアや犯罪被害の法的医学的証拠採取を行う試みが始まりました。カリフォルニア州でフロンティアとしてはじめられた方々にお話しを聞いたことがありますが、性暴力被害者への支援体制が全くない中で看護師としてできることを模索した結果が SANE だったということでした。

当初は、裁判に SANE が証人として出廷することは前例がなかったのですが、医療機関の医師はあまりに忙しく出廷を拒まれることもしばしばあったそうです。そこで、ある検事が SANE に依頼したら陪審員にも好評で次第に社会的認知度も増してきたと言

います。

一九九二年に合衆国各地でばらばらに活動していた看護師たちが一同に集まり、国際法看護協会 (International Association of Forensic Nursing, IAFN) を設立しました。そして、SANE の研修内容のコンジュンシー (基本的な必須能力) や実践モデルも作られ、一九九五年にはアメリカ看護協会における特定分野として認定されています (Linda E. Ledrally)。SANE およびその活動内容は、全米のみならずカナダやヨーロッパやアフリカの一部インド等に波及しています (Janice Du Mont and Deborah White, 2007)。IAFN は SANE について以下のように定義しています。

### Sexual Assault Nurse Examiner (SANE) とは

・ SANE は、登録看護師で性的暴行・虐待を受けた患者の法医学的ケアに関する専門的な教育を受けて臨床的な準

備をしている看護師。

・ SANE は、性的暴行・虐待を受けた被害者をケアする。性的暴行・虐待を受けた人々には、専門的な身体的査定および卓越した臨床的技術が必要とされる。

・ SANE の通常の仕事としては、多職種グループと連携して患者の退院に向けて計画を立てる。

・ SANE は、法医学的検査を行い、詳細な身体的、情緒的査定と記録、傷の証拠写真、法的サンプルの収集を行い、情緒的社会的なサポートと情報を提供する。

・ SANE は、検査に関する訴訟手続において証言し、検体を適切にかつ傷つけることなく管理し、裁判に耐え得る証拠として保管できるようにする。

### SANE の研修内容

現在、アメリカ、カナダでは、地域毎に SANE の研修は数多く行われています。研修主体は、警察、YWCA や

### 【表二】SANE の研修目標、内容

- 1.1 性暴力被害の実態を理解できる。「性暴力とは何か」「社会的通念と現実の差異」「今までの医療、看護の取り組むと課題」
- 1.2 性暴力が個人に及ぼす影響を理解できる。「身体的被害」「心的被害」「社会的被害」「急性期、慢性期」「被害にあった人の社会的背景による影響の違い」
- 1.3 被害にあった人への支援の原則と基本が理解できる。「被害者支援の原則を知る」「ヘルスケアの過程を知る」「的確で十分な医療支援の提供をする」「正確かつ慎重な法的証拠採取をする」「正確な記録を書く」「その他の支援機関、支援者を紹介する」
- 1.4 さまざまな立場、職能の支援者と協力しながら支援することができる。「家族、友人など身近な人」「カウンセラー、ホットライン」「ソーシャルワーカー」「自助グループ」「産婦人科、外科、内科、精神科などの専門医師」「警察関係者」「法律関係者」
- 1.5 支援者自身の安全と健康を維持することができる。「性暴力がおよぼす支援者への影響を知る」「自分の変化に気づく」「お互いに支援しあえる環境を作る」
- 1.6 演習「電話相談」「診察」「他部門との連絡」「警察 / 法廷での証言」「同僚との関係」「自分自身の心のケア」

WMCVA、州の外郭団体、大学等々です。オンラインでもできます。臨床的なトレーニングについて、各自が SANE の実践家にアクセスして実習をします。それらの証明書を基に、IAFN に認定試験を申込み、試験を受けて合格すると SANE として認定されます。また、SANE では成人用と十八歳未満の子どもでは研修内容が違います。そこで、SANE - 成人、SANE - 小児とタイトルは分かれています。

研修時間は、四十時間です。その内容は、イリノイ州で行われている性暴力に関係する社会的な背景、データ、被害者への影響、法制度、法医学的検査と方法、アセスメントとケア、裁判プロセス等です。標準的な枠は IAFN で提示されていますが、プログラム毎にかなり工夫がこらされているようです。現在 SANE が活動しているプログラム、つまり実際に性暴力被害者の対応、ケアに専門にあたっている所は、全米で七百ヶ所以上になっており、すべての州が網羅されています。一九九一年には二十プログラムだったというのですから、二十年あまりで三十五倍に増加しています。

写真は、二〇一一年にイリノイ州で見学した地方病院の一角にある SANE プログラムです。できて五年です。SANE は合計六人、三百六十五日、二十四時間対応します。五年間に約三百六十名の被害者対応を行っていました。この内、ドメスティック・バイオレンスの被害者が十%含まれるといえます。また、子ども事例も少なくないとのことでした。被害者から病院に連絡があると、SANE は三十分から一時



リドリー博士を招いた看護師/医師合同の講演会

間以内にかけつけ、必要なケアと検査を行います。プログラムによっては、医師とSANE看護師が役割分担を取り決めて行います。しかし、医師も性暴力被害者に対する法医学的検査の研修を経た者でない対応できないことになっていきます。案内をして下さった看護師は、かつて救命救急で働いていた際に性暴力被害者に会い、対応に苦慮してからSANE研修を受けたのがきっかけで現在SANEとして働いていると言っていました。

SANEの役割と働き方は、アメリカでは次のようです。SANEにまず求められる技術は、「検査のあらゆる段階で、クライエントの尊厳を思いやり尊重することである」とされます。本人の意思の尊重がすべてのプロセスで優先されます。二十四時間オンコールという形態で働くのが一般的で、被害者が病院に来院した場合、三十〜六十以内にかかけつけます。初めに救急対応の必要の有無を判断してから次の一連の診察を行います。



DVD教材

①既往歴、犯罪に関する情報収集②自殺企図の有無というような心理的状态

③身体検査 ④証拠採取 ⑤尿、血液検査(薬物検出)⑥治療および照会 ⑦性行為感染症の予防やその他ケア ⑧そのほか医療・心理的ケア・支援の提供

その際に、クライエントおよび家族に十分に中立的な説明をして、選択してもらうことが大切です。クライエントの年齢にかかわらず、本人の意思の尊重が重要な意味を持ちます。

大別して次の三通りの状況があり、SANEの役割も変わります。①被害が不明確なときは、証拠を一定期間冷蔵庫に保存する②被害者が告訴しない時は、証拠採取はしないが、適切なケアは行う③被害者が告訴する時は、証拠採取と証人となります。SANEだけでなく、被害者アドボケーター他との連携も必須です。

### アメリカのSANEの効果

合衆国司法省司法局犯罪被害室報告によれば、性暴力被害者が救急外来で直面する問題として以下の七つを指摘しています。

① 性暴力被害者の大部分は重症の外傷をおっていないので後回しになる。  
② 性暴力被害者は忙しい病院の待合室で長時間待たされる。  
③ 性暴力被害者は証拠をなくしたくないために医師や看護師に見てもらわずに飲食やトイレをも我慢している。  
④ 医師や看護師の多くは法的証拠採取方法を知らなかったり、熟達していない。  
⑤ 医師の中には、あとで法廷に証人として呼ばれたり、経験不足で採取した検査について問い合わせがあるのを億劫がる者もいる。  
⑥ 救急外来のスタッフは、性暴力被害者について理解していなかったり(被害者を責めたり)、思いやりと尊敬をもって被害者に対応する必要性に無理解だったりする。  
⑦ 救急外来のスタッフは、特に見知らぬケースからの被害でない場合には、収集可能な法的証拠を採取できない(SANEは親しい者からの被害が多いことを知っている)。

SANEが活躍することにより、被害者支援がより迅速に、かつ専門的知識・技術を持ち、かつ適切に対応できるため、上記の問題を解決できることを報告書は強調しています。実際にSANEプログラムの増加数を見ると、被害者支援にはSANEはなくてはならない存在であることがわかります。

ミネソタ州、Minneapolisで「性暴力資源サービス: Sexual Assault Resource Service」では、一九七七年以降、性暴力支援看護職の養成を行い、SANEが被害者支援を行っており、SANEを拒否した人は一〜二%のみということです。こうしたサービスの効果として、この郡における法的システムの、強姦罪の証拠採取の約半数を「性暴力資源サービス」で行ったという実績が報告されています。他にも性暴力被害者支援看護職の有用性については、養成された地域では性暴力犯罪者の逮捕者数が増加し、性暴力被害者支援看護職が被害者をケアした方が、加害者逮捕に至る割合が高いという成果がでていきます。

### 今後のSANEの課題

支援教育センター発足以来十二年間、性暴力被害者支援は進捗した面も一部ありますが全体としては多くの問題が山積みです。

二〇一〇年から、性暴力救済センター・大阪(SACHICO)スタートしました。被害にあわれた方への医療や法的相談も含めた総合的な支援を提供できる民間の機関です。

二〇一二年には性暴力救済センター東京がスタートしました。こちらも民間団体です。日本におけるSANEがこうした動きにも呼応でき、日常の臨床現場で有効に活用されるために、SANE自身の現場を開拓していくとともにバックアップする作業をする必要が生じてきました。そして、地域に根ざした被害者支援とともに、予防活動も積極的に行えるSANEの活動の拡大が望まれます。

### おわりに

十六年前のある冬の夜のことでした。知人の看護師から、自宅に電話が

## 東京都病院協会会員病院の皆様へ 医療共済制度のご案内

### 東京都病院協会 医療共済制度の特徴

- ① 団体に所属されている皆様ならではの保険料
- ② 日帰り入院(※1)からお支払い
- ③ 所定の手術(※2)の場合は手術給付金をお支払い
- ④ 最高69歳までお申込み可能です。
- ⑤ 特定疾病給付特約の付加も可能です。(所定の条件がございます。)

### ◆新医療保障保険(団体型) (手術特約/特定疾病給付特約/家族特約/家族手術特約/家族特定疾病給付特約)

東京都病院協会では当協会会員病院に勤務されている皆様の福利厚生制度の一環として、当協会独自の医療共済制度を開始いたしました。是非この機会にお申込みをご検討頂きますようお願い申し上げます。

問合せ先: **メットライフ アリコ 全国法人開発部 担当: 濱田** 03-5637-5250

## 引受保険会社: **メットライフアリコ生命保険株式会社**

●詳細は「パンフレット」「団体保険ご契約に際しての重要事項」「約款」を熟読いただき、この保険(保障の内容・金額等)がご自身のご意向に合致しているか確認のうえお申込み下さい。

(※1)入院日と退院日が同一の入院を日帰り入院といい、入院基本料のお支払いの有無などにより判断されます。外来で病院のベッドを使用して透折・点滴・手術を行なった場合や、単なる覚醒・休養などが目的の場合は「日帰り入院」とはみなされません。(※2)単なる縫合(傷口を縫う)処置、皮膚の良性腫瘍の摘出術、手足の指の骨折手術などお支払対象にならない手術があります。お支払対象となる手術については「ご加入のみなさまへ(重要事項)」をご覧ください。他 1210-0046(-1409)

ありました。声は切羽詰まっている感  
 じでした。勤務先の病院に強姦被害者  
 が受診したが、医師も看護師もどのよ  
 うに対応していいかわからず、「あな  
 たは悪くない」と伝えるのが精一杯  
 だったこと、本当はどのようでしたら  
 よかったのか、教えてほしいという内  
 容でした。その時、「一緒に現場の方々  
 と勉強会をしましょう。」と提案する  
 ことが精一杯のことでした。その時の  
 有志で始めた勉強会が、支援教育セン  
 ターへの活動にもつながりました。  
 医療の現場で出会う人々からの声に  
 向き合うことが、医療の質を改善する  
 第一歩と痛感します。

参考文献

Linda E. Ledyard: Sexual  
 Assault, 279-291, Forensic Nursing,  
 Mosby Inc. 2006

ヴァージニア・リンチ：講演記録 法  
 看護：犯罪被害者への対応－外傷治療  
 から裁判まで－14, NPO 法人 女性  
 の安全と健康のための支援教育セン  
 ターニュースレター 二〇〇五年春  
 箱崎幸恵：暴力の被害を支援する「法  
 看護師」、ほんごう、84-89、二〇〇四  
 年十二月

Lana Sternac et.al: Sexual Assault  
 Services Delivered by SANES,  
 124-128, Journal of Forensic  
 Nursing, vol.1, no. 3 Fall 2005.  
 International Association of  
 Forensic Nurses: Sexual Assault  
 Examiner Standards Practice, 1996,  
 U.S. Department of Justice : Office  
 of Justice Programs  
<http://www.ojp.usdoj.gov/ovc/public>

ations/bulletins/sane\_4\_2001/welco  
 me.html  
 Janice Du Mont and Deborah

**東京都病院協会  
 医療共済制度  
 —追加募集の  
 新たな体制について—  
 事務局**

東京都病院協会では、会員病院に勤  
 務されている皆様のために福利厚生制  
 度の一環として、当協会独自の医療共  
 済制度を行っています。

本制度は、皆様が入院されたとき  
 の保障を目的として導入されており、  
 東京都病院協会の規模を活かし、一般  
 の医療保険よりも割安な掛け金でご加  
 入頂くことができ、さらに医師の診査  
 等の手間が簡単な手続きでお申  
 し込みできます。

この制度は二〇〇五年に発足した制  
 度であり、現在、約一六〇〇名様に  
 ご加入いただき運営されております。二  
 〇一一年十二月から二〇一二年十一月  
 末までの支払計上件数は三十六件、支  
 払総額約二六六万円となっております。ご  
 加入者の方が一の場合に、経済的な負  
 担を軽減するお役に立てる制度として  
 運営されております。

これまで毎年一回、十月から十一月に  
 かけ、約三週間の期間限定でご案内を  
 させていただいておりますが、この  
 度、追加募集を行える体制を整え、通  
 年度でのご加入が可能となりました。  
 是非この機会にご加入をご検討いた  
 だきますようお願い申し上げます。  
 医療共済制度へ加入につきましては  
 は、主に二つの方法がございます。

White: The Uses and impacts of  
 medico-legal evidence in sexual  
 assault cases, WHO, 2007.

ひとつは、福利厚生制度の一環として、  
 見舞金制度として病院に導入いただく  
 方法です。

所属員の方が一入院された場  
 合、病院から見舞金を支払うという制  
 度ですが、所属員満足度の向上、帰属  
 意識の醸成等を目的に導入されてお  
 ります。また、当医療共済制度にご加入  
 の場合、付帯サービスも利用いただけ  
 ます。特にメンタルヘルスサポートサ  
 ビスなどは、メンタルヘルス対策の一  
 助として好評であり、所属員の皆様にも  
 大きなメリットを提供できることと  
 なります。病院の福利厚生制度として  
 導入いただく形となりますので、所属  
 員全員が制度加入者となり、掛金は各  
 病院にてご負担いただきます。

もうひとつは所属員の皆様のうち、  
 加入を希望する方のみ任意でご加入い  
 ただく方法です。

ご自身やご家族の医療保障をより有  
 利な形でご準備いただけます。掛金は  
 加入者様ご自身にご負担いただきます  
 が、給与天引きとなりますので、会員  
 各位のご協力をお願い申し上げます。

このように、東京都病院協会医療共  
 済制度は、会員病院の所属員ならではの  
 の制度です。是非ご検討をお願い致  
 します。

連絡先 引受保険会社  
 メットライフアlico生命保険株式会社  
 法人営業統括部 全国法人開発部  
 〇三二五六三七―五二五〇



本郷賓館

4駅5路線  
利用可能

1月モデルルーム事前案内会開催予定[予約制]

エントランスホール完成予想図※掲載の完成予想図は計画段階の図面を基に描いたもので実際とは異なります。家具・調度品等を含め、計画段階のものと今後変更になる場合があります。なお、設備機器等は表現していません。

## 資料請求受付開始

■「ブラウド本郷ヒルトップ」予告物件概要●所在地/東京都文京区本郷一丁目126番4他(地番)●交通/都営三田線・大江戸線[春日]駅徒歩4分、都営大江戸線[本郷三丁目]駅徒歩5分、東京メトロ丸の内線[本郷三丁目]駅徒歩6分、東京メトロ南北線[後楽園]駅徒歩5分、東京メトロ丸の内線[後楽園]駅徒歩7分、都営三田線[水道橋]駅徒歩6分、JR中央・総武線[水道橋]駅徒歩10分●用途地域/商業地域、近隣商業地域●総戸数/88戸(非分譲住戸22戸含む、他に管理事務室1室、店舗2区画あります)●販売戸数/未定●敷地面積/1,331.81㎡(他に私道部分58.85㎡あります。建築確認対象面積)※敷地の一部(約101㎡)に地上権が設定されております。●構造・規模/RC造(一部鉄骨造)地上17階・地下1階建●間取り/2LDK~3LDK●専有面積/57.71㎡~82.22㎡●バルコニー面積/9.43㎡~30.78㎡●予定販売価格/未定●管理費等/未定●建築確認番号/第UHEC建確24100号変1号(平成24年11月1日付)※今後計画変更申請の予定があります。●売主/野村不動産株式会社 国土交通大臣(12)第1370号(一社)不動産協会会員、(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟、本社:東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル●管理形態/区分所有者全員により管理組合を結成していただき、運営・管理業務は野村リビングサポート株式会社に委託(予定)●施工/清水建設株式会社 ●引渡時期/平成26年3月下旬(予定)●販売予定時期/平成25年2月上旬※本物件は一括して販売するか又は分割して販売するか未定です。記載の専有面積等は、全販売対象住戸に対してのものです。販売戸数・面積等は本広告にて表示致します。

本広告を行い取引を開始するまでは、契約または予約および、お申し込み順位の確保等には応じられません。ご了承ください。平成25年2月上旬販売開始予定。

お問い合わせ・資料請求は「ブラウド本郷ヒルトップ」販売準備室

0120-125-100

受付時間/10:00~18:00(水・木曜定休)※携帯電話・PHSからもご利用可  
 ※誠に勝手ながら2012年12月19日(水)から2013年1月3日(木)まで年末年始休業期間とさせていただきます。

www.p-hh.jp

本郷ヒルトップ 検索

(売主) **野村不動産**